

「山形県立夜間中学設置基本計画（案）」に寄せられた意見の概要及び県の考え方

1 意見の募集期間 令和7年12月24日（水）～ 令和8年1月23日（金）

2 寄せられた意見の件数 6件（意見者数3人）

3 寄せられた意見の概要及び意見に対する県の考え方

No.	御意見の概要	県の考え方
<b>【教育内容について】</b>		
1	義務教育が修了してからも、基本的な読み書き等について学ぶことができるのは、大変助かると思う。	夜間中学では、個々の生徒の多様な背景や学びの状況に応じた特別の教育課程を編成し、学習内容や多様な指導方法を工夫しながら、生徒が学習を通して学ぶ楽しさと自身の成長が実感できるよう努めてまいります。
2	日本で生活している外国籍の方々への学習の機会が開かれることは、共生社会を形づくる意味でも大切である。	
<b>【教職員の配置について】</b>		
3	どの程度の多様性を考慮した教職員の体制を検討しているのか。	教職員の配置は、他の中学校と同様に、法律に基づいて配置されます。 その中で、外国籍や不登校経験者等の生徒の学習状況等を踏まえて、必要な教職員を配置してまいります。
4	不登校経験者に対応したケア体制は考慮したものになるのか。	
<b>【今後の設置について】</b>		
5	「県立でパイロット的に設置」とあるが、どのように評価し、市町村への設置を促すのか。	県としては、定時制高校での夜間の学校運営も活かしつつ、先行的に県立夜間中学を県立霞城学園高等学校（山形市）の校舎内に設置していくこととしました。 今後につきましては、学校運営のノウハウを蓄積するとともに、今後の入学希望者の状況を市町村にお知らせし、設置に向けた検討の参考にしてもらいたいと考えております。
6	夜間中学は山形市に設置するとのことだが、庄内からは通えない。庄内地区には設置しないのか。	